

館山市教育委員会 平成29年第2回定例会会議録

- 1 開催日 平成29年2月23日(木)開会 午後1時25分 閉会 午後3時6分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委員 長 | 大和地 紀 昭 |
| 委員長職務代理者 | 大 澤 光 彦 |
| 委員 | 小 柴 孝 子 |
| 委員 | 清 本 智 美 |
| 教 育 長 | 出 山 裕 之 |
- 4 出席職員
- | | |
|-----------|---------|
| スポーツ担当次長 | 藤 平 誓 志 |
| 教育総務課長 | 小 柴 信 弘 |
| 学校給食センター長 | 菅 田 茂 樹 |
| こども課長 | 富 田 くみ子 |
| 生涯学習課長 | 山 口 浩 一 |
| 中央公民館担当課長 | 吉 田 勝 幸 |
| 博物館長 | 船 水 裕 康 |
| 図書館長 | 渡 邊 浩 |
| 建築施設課主幹 | 鈴 木 一 也 |
- 書 記 杉 江 敬
- 5 議 事
- | | |
|--------|--|
| ①議案第2号 | 平成28年度補正予算について |
| ②議案第3号 | 平成29年度当初予算について |
| ③議案第4号 | 館山市教育委員会表彰について |
| ④議案第5号 | 館山市立幼稚園預かり保育条例施行規則の制定について |
| ⑤議案第6号 | 館山市スポーツ推進審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| ⑥議案第7号 | 館山市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について |
| ⑦議案第8号 | 館山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| ⑧議案第9号 | 館山市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について |
- 6 公開・非公開の別 一部非公開

7 開 会 宣 言 委員長

8 第1回定例会会議録の承認

全委員 承認

9 教育長報告

図書館情報センター来庁(教育長室) , 教育委員会定例会(教育長室), 平成 28 年度末人事異動南房総教育事務所長第 1 次面接(南房総教育事務所安房分室), 平成 29 年三団体合同新年懇親会(たてやま夕日海岸ホテル), 千教組安房支部統合 50 周年記念式典・記念講演(南総文化ホール) 千教組安房支部統合 50 周年記念祝賀会(たてやま夕日海岸ホテル) 南房総教育事務所次長 来庁(教育長室) , 篠山市教育委員会との懇親会(お宿やまもと), 篠山市教育委員会教育長 来庁(応接室), 千葉県市町村教育委員会連絡協議会「第 2 回教育長・教育委員研修会」(茂原市民会館), 市議会全員協議会(議員控室), 南房総教育事務所次長 来庁(応接室), 第 37 回館山若潮マラソン大会前夜祭(南総文化ホール), 第 37 回館山若潮マラソン大会(市民運動場) , 教育委員会表彰(教育長室), 館山炙り海鮮丼 誕生 5 周年記念『2017 年バージョン発表会』(千里の風), 第 6 回管理職員互助会企画自主勉強会(館山銀座商店街振興組合ビル) , 平成 28 年度第 2 回館山市社会教育委員会議・情報交換会(渚の駅たてやま他), 南房総教育事務所安房分室長 来庁(教育長室), 安房地区中学校長会長 来庁(教育長室) , 平成 28 年度 千葉県都市教育長協議会第 3 回役員会(ホテルポートプラザちば), 平成 28 年度末館山市立小中学校教職員人事異動に係る第 2 回教育長面接(教育長室)【～2/8(水)】, 市内高校との意見交換会・懇親会(渚の駅たてやま), 市議会「館山市学校給食センターに関する勉強会」(議員控室), 館山市役所職員組合ボウリング大会(ヤングボウル), 平成 28 年度 館山市 P T A 連絡協議会情報交換会(芳喜楼), 第 27 回館山市スポーツ少年団親善駅伝大会開会式(那古小学校), ちびっこ相撲館山場所(第一中学校) , 第 8 回館山市教育問題研究委員会(船形小学校) , 市議会全員協議会(議員控室), 館山市青少年問題協議会会議(館山市コミュニティセンター) , 安房教育研究所の会(館山シーサイドホテル), 平成 28 年度末人事異動南房総教育事務所長第 2 次面接(南房総教育事務所安房分室) , 教育委員会表彰(教育長室), 平成 28 年度 館山市・日光市スポーツ少年団交流会「開会式」(中央学院大学 館山セミナーハウス), 第 37 回豊房地区軽スポーツ大会(豊房小学校), NANSO 舞台芸術創造プロジェクト第 17 弾 県民参加創作ミュージカル『碧の楽園』(南総文化ホール), 館野小学校 5 年生「いちご栽培」の報告(教育長室)

10 審議事項

委員長

議事に入る前に、議案第2号と議案第3号を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開とする提案。

全委員

承認。

委員長

議案第2号 平成28年度補正予算について上程。

スポーツ担当次長

平成28年度補正予算(案)概要説明。

教育総務課長

教育総務課補正予算(案)説明。

学校給食センター長

学校給食センター補正予算(案)説明。

こども課長

こども課補正予算(案)説明。

スポーツ担当次長

スポーツ課補正予算(案)説明。

生涯学習課長

生涯学習課補正予算(案)説明。

建築施設課主幹

建築施設課補正予算(案)説明。

全委員

協議の上、原案通り可決。

委員長

議案第3号 平成29年度当初予算について上程。

スポーツ担当次長

平成29年度当初予算(案)概要説明。

教育総務課長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

学校給食センター長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

こども課長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

スポーツ担当次長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

中央公民館担当課長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

博物館長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

図書館長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

建築施設課主幹

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

生涯学習課長

平成29年度当初予算(案)主要事業説明。

委員長

温水プールの設備改修工事について、船形小学校の水泳を温水プールで行うとの説明があったが、児童の輸送はどうするのか。

教育総務課長

スクールバスを使い輸送を行う。保護者の費用負担はない。また、学校にとっては、プールのメンテナンスの手間が軽減されるというメリットがある。

全委員

協議の上、原案通り可決。

委員長

議案第4号 館山市教育委員会表彰についてについて上程。

教育総務課長

館山市教育委員会表彰規則に基づき、平成28年度JA共済全国小・中学生書道コンクール小学生条幅の部で、全国農業協同組合中央会会長賞を受賞した北条小学校2年生と、同コンクール中学生半紙の部で文部科学大臣賞を受賞した第三中学校3年生を表彰しようとするものである。

全委員

協議の上、原案通り可決。

委員長

議案第5号 館山市立幼稚園預かり保育条例施行規則の制定について上程。

こども課長

まず、第1回定例会で議決をしていただいた、館山市立幼稚園預かり保育条例の制定について、市長部局に申し入れを行ったが、修正箇所があるため説明をする。

第4条は、預かり保育の利用の許可・不許可についての規定であるが、不許可事項を設け、該当する場合には許可しないと定める。

また、第7条の預かり保育の利用許可の取消しについての規定に、取消事項を追加した。

館山市立幼稚園預かり保育条例施行規則については、第2条が、利用定員の規定で、60名と定めている。

第3条が、実施日についての規定で、預かり保育を実施する日は、月曜日から金曜日までとする。

第4条が、実施時間についての規定で、午前7時30分から教育課程に係る教育時間の開始まで及び教育課程に係る教育時間終了後から午後6時までとする。夏休み期間中の休業日においては、午前7時30分から午後6時までとする。

第5条は、利用の申請に関する規定である。

第6条は、利用の許可に関する規定である。

第7条は、利用の変更に関する規定である。

第8条は、利用の中止に関する規定である。

第9条は、許可の取消しに関する規定である。

第10条は、預かり保育料の算出方法に関する規定である。

第11条は、預かり保育料の減免に関する規定である。

第12条は、減免措置の通知に関する規定である。

第13条は、利用の制限に関する規定である。

午後3時までの無料の預かり保育については、できる限り今まで通り実施したいと考えているが、やむを得ず減らす場合は、よく相談しながら行うこととしたい。

全 委 員

協議の上、原案通り可決。

委 員 長

議案第6号 館山市スポーツ推進審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について上程。

スポーツ担当次長

平成29年度の館山市の組織体制の改編により、教育委員会に教育部を設け、これまでの次長職が廃止され、教育部長及びスポーツ担当部長が設けられることによる改正である。

第6条中、「教育委員会スポーツ課」を「教育委員会教育部スポーツ課」に改める。

委 員 長

部に昇格するということか。

スポーツ担当次長

市長部局にあわせて、組織区分を明確にするための変更である。

全 委 員

協議の上、原案通り可決。

委 員 長

議案第7号 館山市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について上程。

生涯学習課長	<p>スポーツ推進審議会設置条例の一部改正と同様に、教育委員会に教育部が設けられ、これまでの次長職が廃止され、教育部長が設けられることによる改正である。</p> <p>第8条中「館山市教育委員会生涯学習課」を「館山市教育委員会教育部生涯学習課」に改める。</p>
全 委 員 委 員 長	<p>協議の上、原案通り可決。</p> <p>議案第8号 館山市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について上程。</p>
生涯学習課長	<p>学校施設の開放は、教育委員会が指定した学校で、規則で定めた施設に限定して行っているが、現状は、第三中学校の第一音楽室を館山吹奏楽団が使っているのみである。</p> <p>学校によっては、その年度により使用できる部屋が変わるため、規則を改正し、部屋の特定をしないこととしたい。また、富崎小学校が閉校になるため、関係する条文を整理しようとするものである。</p>
委 員 長	<p>空き教室を使いたいという申し出があると、生涯学習課が調整を行うのか。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課が、学校と調整をする。ただし、空き教室があるから、使えるという訳ではない。</p>
委 員 長	<p>地区公民館が古くなって、使えなくなるところがでてくるかもしれない。先の話だが、そうした時に生涯学習課に相談すればよいのか。</p>
生涯学習課長	<p>その通りである。</p>
全 委 員 委 員 長	<p>協議の上、原案通り可決。</p> <p>追加議案、議案第9号 館山市要保護及び準要保護児童生徒援助費事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について上程。</p>
教育総務課長	<p>就学援助費の支給時期のうち、新入学児童生徒学用品費について、現在は、4月末日までに認定した児童又は生徒について、5月に支給している。</p> <p>事務取扱要綱の一部を改正し、小学校6年生の3月に認定されている児童については、翌年度館山市の公立中学校に進学する場合、前倒しを行い3月に支給することとしたい。</p> <p>なお、支給額の変更により差額が生じた場合は、その差額を支給できるものとする。</p>
全 委 員 委 員 長	<p>協議の上、原案通り可決。</p> <p>議事終了、その他について。</p>
中央公民館担当課長	<p>「第32回サークルフェスティバル」を、3月4日(土)から3月6日(月)までの間、開催する。</p> <p>また、館山市中央公民館が、文部科学省から「第69回優良公民館表彰」を受ける。全国の公民館約15,000館の中から、事業内容等に工夫をこらし、地域住民の学習活動に大きく貢献している館が表彰される。館山市中央公民館の表彰は、平成8年以来2回目で、</p>

	「ふるさと講座」、「大学との連携」、「子ども向けの講座」等が評価されたものと考えている。
こども課長	民生費「平成28年度補正」及び「平成29年度当初予算」について概要説明。
図書館長	3月4日(土)の午後2時から、文芸講演会『南房総に暮らす「半農半翻訳者」吉田奈緒子さんに聞く』を開催する。
委員長	定員25人とのことだが、申込状況はどうか。
図書館長	現在20人の申し込みがある。
スポーツ担当次長	2月24日から4月までの教育委員会行事予定の連絡と出席依頼。3月定例会の日程について、3月21日(火)午後2時30分から、また4月定例会の日程について、4月20日(木)午後1時30分より、それぞれ教育長室で開催する提案。
全委員	了解。

11 閉会宣言 委員長